

明治安田 米国中小型成長株式ファンド

追加型投信 / 海外 / 株式



ご注意事項

1. 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
2. 投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
3. 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
4. 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します(外貨建資産を組入れる場合は、為替変動リスクもあります)。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
5. 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
6. 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ・数値等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
7. 当資料中に例示した個別銘柄について、当該銘柄の推奨または投資勧誘を目的としたものではなく、今後当ファンドが当該有価証券に投資することを保証するものではありません。
8. 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

●ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号: 0120-565787(受付時間は、営業日の午前9時~午後5時)
ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

投資信託は、元本が保証された商品ではありません。お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

●お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

フィデリティ証券



商号等 / フィデリティ証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号
加入協会 / 日本証券業協会

●設定・運用は

明治安田アセットマネジメント

商号等 / 明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号
加入協会 / 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

存在感を示す米国企業

世界をリードし続ける米国企業

- 米国企業は、産業構造の変化を捉えビジネスリーダーとしての役割を担ってきました。
- 産業構造の変化に合わせて新陳代謝が進み、米国株式市場のけん引役も大きく入れ替わりました。



※上記はビジネスリーダーの一例のイメージ図です。

約20年で大きく変わった米国株式市場のけん引役



出所:ファクトセット

時価総額上位企業の変遷

1999年2月末		2019年2月末	
米国	時価総額	日本	時価総額
1	マイクロソフト 3,788	日本電信電話 15.6	マイクロソフト 8,595
2	ゼネラル・エレクトリック 3,282	トヨタ自動車 11.7	アップル 8,165
3	インテル 2,004	NTTドコモ 9.2	アマゾン 8,055
4	ウォルマート 1,916	東京三菱銀行 6.7	アルファベット 7,284
5	メルク・アンド・カンパニー 1,912	三井住友銀行 4.5	パークシャー・ハサウェイ 4,957
6	AT&T 1,750	本田技研工業 4.5	フェイスブック 3,851
7	ファイザー 1,704	パナソニック 4.1	ジョンソン・エンド・ジョンソン 3,639
8	エクソンモービル 1,618	日本電気 3.8	JPMorgan Chase & Co. 3,417
9	シスコシステムズ 1,613	セブソーイレブ・ジャパン 3.7	エクソンモービル 3,349
10	コカ・コーラ 1,577	ソニー 3.7	ビザ 3,178
			ソフトバンクグループ 11.3
			日本電信電話 9.4
			NTTドコモ 8.6
			キーエンス 7.9
			三菱UFJ FG 7.9
			武田薬品工業 7.0
			KDDI 6.8
			ソニー 6.8
			ソフトバンク 6.7

単位:米国は億ドル、日本は兆円。

出所:ファクトセット

※上記は代表的な企業についてご紹介したものです。投資銘柄の株価が必ずしも上
 ※上記は個別銘柄の推奨または投資勧誘を目的としたものではなく、今後当ファンド
 ※上記のグラフ等はあくまで過去の実績および作成時点での見解であり、将来の投

※当資料は明治安田アセットマネジメントが信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するもの

2 米国中小型株の投資魅力

米国中小型株の高いパフォーマンス

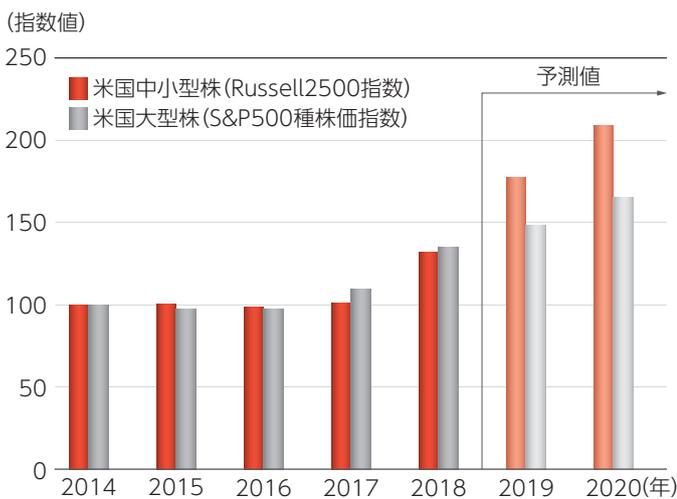
- 米国の中小型株は、投資環境が良好な局面では成長への期待などから良好なパフォーマンスとなっています。
- 大型株と比較して相対的に高い利益成長が見込まれます。

米国株価指数の推移



※1999年2月末の値を100として指数化
 ※Russell2500指数およびS&P500種株価指数は、当ファンドのベンチマークおよび参考指数ではありません。
 期間:1999年2月~2019年2月 (月次データ)
 出所:ファクトセット

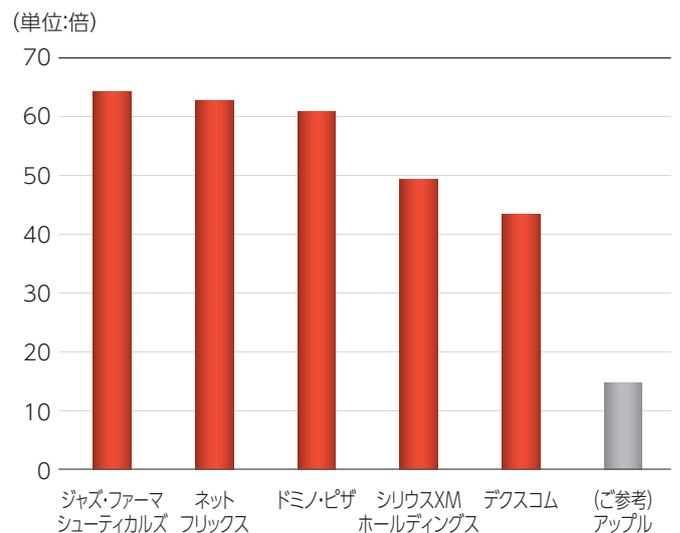
米国株のEPS (1株当たり純利益)の推移



※2014年の値を100として指数化
 ※Russell2500指数およびS&P500種株価指数は、当ファンドのベンチマークおよび参考指数ではありません。
 期間:2014年~2020年
 出所:ブルームバーグ

〈ご参考〉

米国株10年間株価騰落率上位5銘柄



※Russell2500 (2008年12月末基準)をベースに算出したトータルリターン上位5銘柄を対象としています。
 期間:2008年12月末~2018年12月末
 出所:アライアンス・バーンスタイン (以下、ABと記載)、ファクトセット

昇るわけではありません。また、将来の運用成果等を保証するものではありません。
 が当該銘柄に投資することを保証するものではありません。
 資成果を示唆・保証するものではありません。

ではありません。また、当資料の内容は過去の情報または作成時点の見解等であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

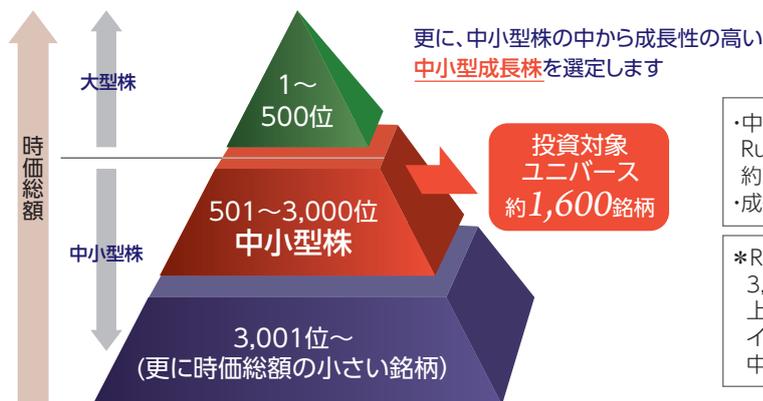
3 ファンドの特色

- 1 マザーファンドを通じて米国の成長性が高いと考えられる中小型株式を主要投資対象とします。
- 2 高い利益成長が期待される企業を発掘し、投資を行います。
- 3 マザーファンドの米国中小型株式等の運用指図に関する権限は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに委託します。
- 4 原則として、外貨建資産に対する為替ヘッジは行いません。

当ファンドの主要投資対象

米国株式市場において成長性の高い中小型株をマザーファンドを通じた主要投資対象とします。

■米国株式市場における時価総額別分類

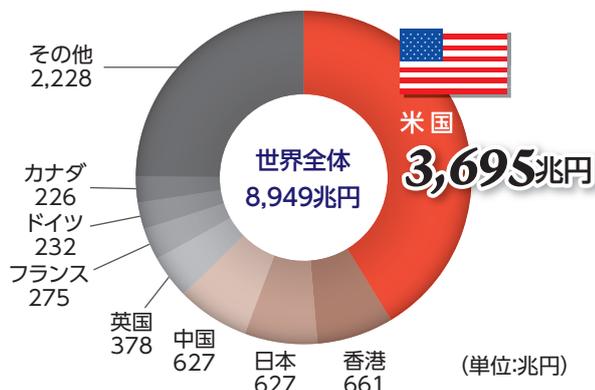


・中小型株とは、原則として米国中小型株式インデックスであるRussell2500指数に採用されている銘柄等のうち、時価総額が約7億ドル以上のものと定義します。
・成長企業とは、高い利益成長が期待される企業と定義します。

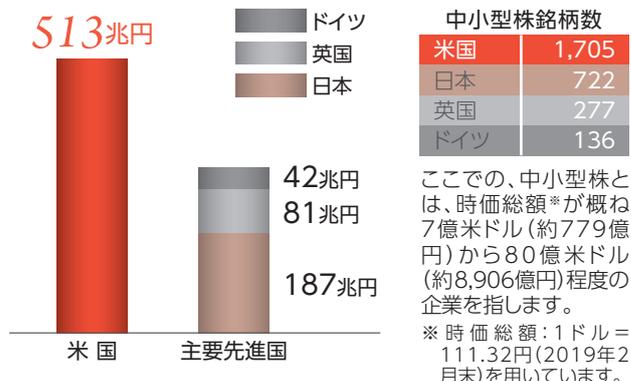
*Russell2500指数とは、米国企業株のうち時価総額上位3,000銘柄から構成されるRussell3000指数のうち、時価総額上位500銘柄を除いた下位2,500銘柄からなるラッセル・インベストメントが公表する指数で、米国株式においては、中小型株式指数として広く用いられております。

米国株式市場は世界最大の市場です。中小型株においても世界最大の市場規模です。

(ご参考) 世界の株式時価総額



主要先進国の中小型株の株式時価総額



※時価総額の円換算レート2019年2月末WM/Reutersによる、GMT16:00の為替レートを用いており、兆円未満は四捨五入しています。

出所:ファクトセット 2019年2月末時点

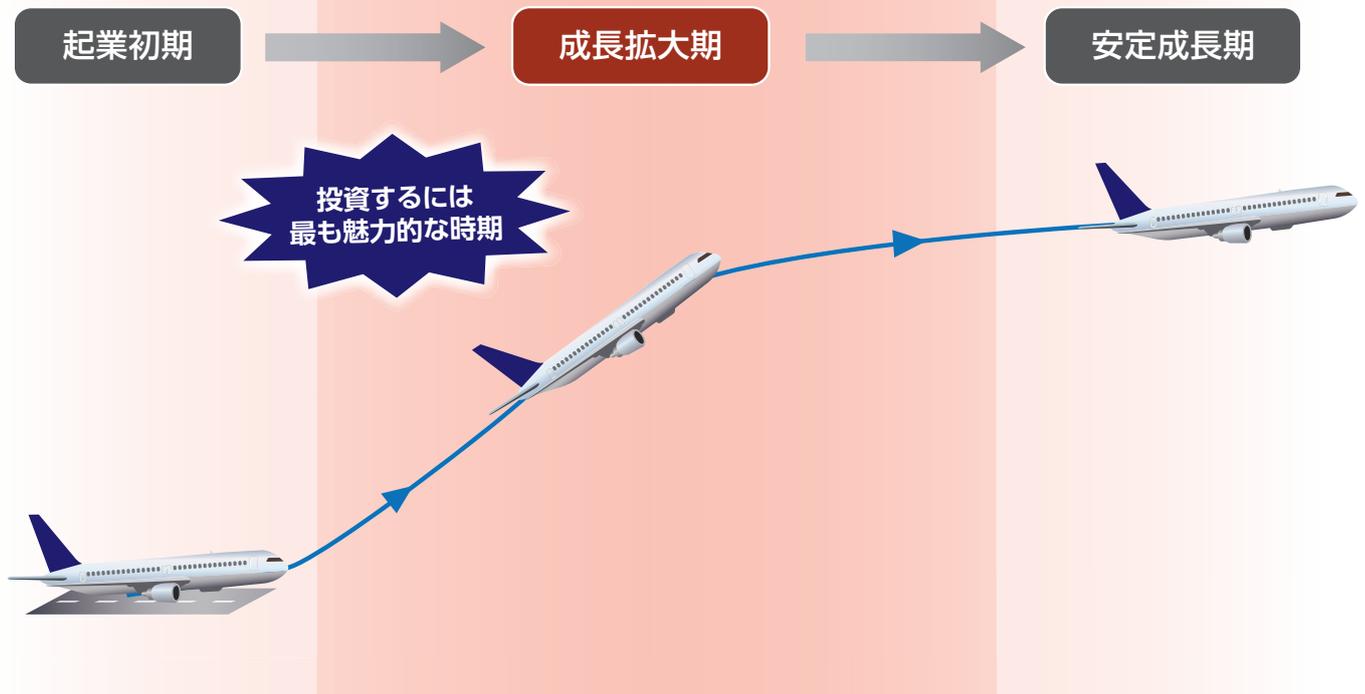
※当資料は明治安田アセットマネジメントが信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

米国中小型成長株投資について

成長拡大期に入ろうとする銘柄をいち早く発掘し、投資を行います。

企業の成長イメージ

中小型成長株投資



※上図は、イメージ図です。

〈ご参考〉M&A(企業買収・合併)による買収プレミアム獲得の期待

- 優れた技術やビジネスモデルを持つ成長企業が数多く存在する米国では、M&Aが活発に行われています。
- M&Aの際の買収価格の市場価値超過分(買収プレミアム)とそれに伴う株価上昇が期待できることも、米国中小型成長株の魅力です。

米国でのM&A取引と米国中小型株指数の推移

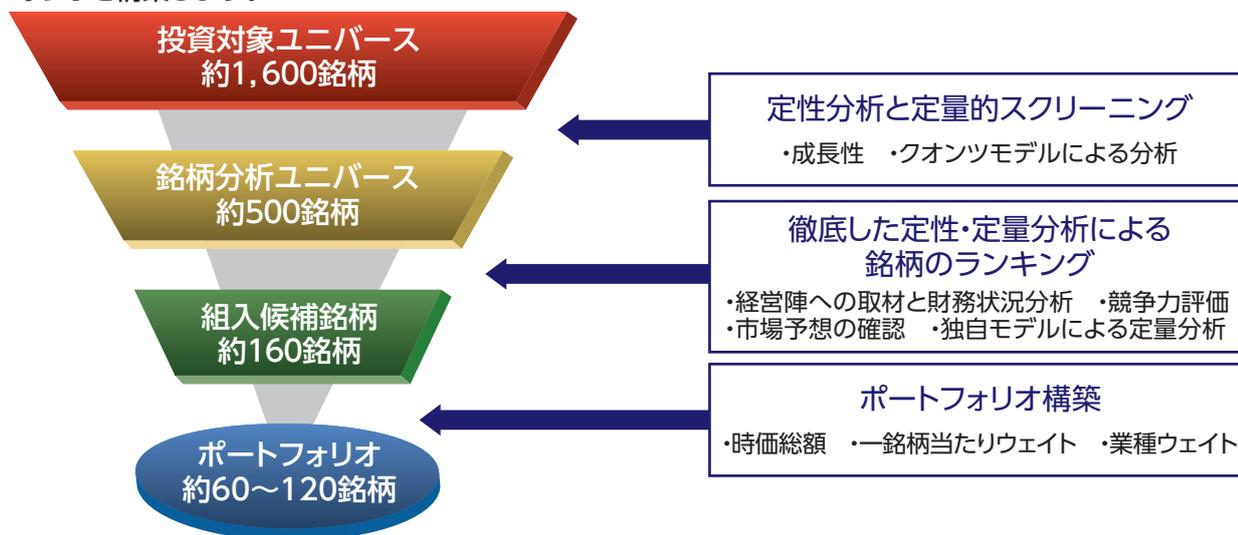


※Russell2500指数は、当ファンドのベンチマークおよび参考指数ではありません。
 期間:2008年12月末~2018年12月末(四半期ベース)
 出所:ファクトセット

ではありません。また、当資料の内容は過去の情報または作成時点の見解等であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

運用プロセス

銘柄の選定にあたっては、企業の時価総額を基準とした米国中小型株式等(米国預託証券(ADR)を含みます)の中から、ファンダメンタルズ分析とクオンツモデル分析を用い、企業収益の成長性、収益構造等の観点からポートフォリオを構築します。



※上記ポートフォリオ構築・運用プロセスは、今後変更となる場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

※損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

分配方針

年2回(1月、7月の各31日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

ただし、必ず分配を行うものではありません。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

<使用インデックスについて>

※Russell2500指数とは、米国企業株のうち時価総額上位3,000銘柄から構成されるRussell3000指数のうち、時価総額上位500銘柄を除いた下位2,500銘柄からなるラッセル・インベストメントが公表する指数で、米国株式においては、中小型株式指数として広く用いられています。

※Russell1000指数とは、Russell3000指数の構成銘柄のうち、時価総額などを基準に上位約1,000銘柄で構成され、米国の大型株式指数として広く用いられています。

※Russell2000指数とは、Russell3000指数の構成銘柄のうち、時価総額などから小型株と判定された約2,000銘柄で構成され、米国の代表的な小型株式指数です。

※S&P500種株価指数とは、市場規模、流動性、業種などの一定の基準によって選定された500銘柄で構成する指数で米国大型株の株価の値動きを捉えた指数として一般的に用いられています。

※当資料にて使用したRussell2500指数、Russell1000指数、Russell2000指数、S&P500種株価指数の知的財産権、その他一切の権利は、それぞれ、ラッセル・インベストメント、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーに帰属します。なお、各社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。

※当資料は明治安田アセットマネジメントが信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するもの

米国中小型成長株式運用チームの特長

- ・グローバルなリサーチ・リソースを活用しつつ、独自の経験と洞察力でリサーチを行う専任チーム
- ・明確な成長株の運用哲学とアプローチ
- ・ファンダメンタルズ分析と定量分析の両方を取り入れた規律あるプロセス

<今後の運用について:業績の上方修正が期待できる銘柄を厳選>

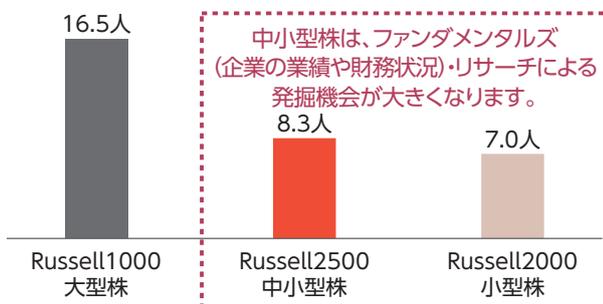


ブルース・アルノウ氏 | 専任チームのリーダーを2000年より務める。

- ABでは、米国中小型株に関し総じて前向きな見通しを持っています。
- グローバル景気のサイクルや、減税政策による押し上げ効果が一巡することなどにより、2019年は企業の利益成長が減速することが想定されます。
- ただし、中小型企业のファンダメンタルズは引き続き堅調なことに加え、金融政策の正常化に対して米連邦準備理事会(FRB)が慎重なスタンスを強めていることから、利益成長率は減速はするものの、過去数年間の平均程度の水準で落ち着くものとみえています。
- 世界経済の先行きが不透明な状況の中、競争力のある商品・サービスや技術を有するなど、経済環境の変化に左右されにくい独自の長期的な成長要因や独創性を持つ銘柄の選別に努めていきます。

《ご参考》

■米国株指数の構成銘柄をカバーしている平均アナリスト数



2018年12月末時点
出所:AB

中小型株投資は、運用会社の企業選別力・リサーチ力で差別化が図れる市場です。

米国中小型株の魅力は、アノマリー(市場の非効率性)が残っている点です。

- ・アナリストのカバレッジ数が比較的小さいこと
- ・収益予測のバラツキが比較的大きいこと 等

スキルの高いファンドマネージャーに魅力的な投資機会を与えます。

そのため当運用チームの徹底した企業分析等により収益機会を発掘することが可能だと考えます。



ALLIANCEBERNSTEIN

— アライアンス・バーンスタイン(AB)*について —

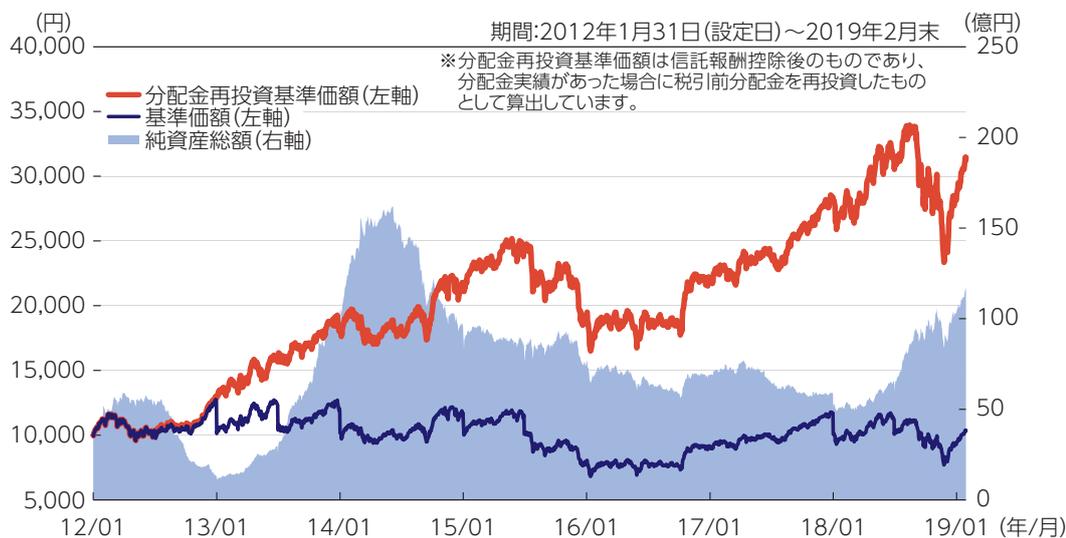
ABは、ニューヨークをはじめ世界25カ国51都市に拠点を有し、総額約56.7兆円(約5,164億米ドル)**の資産を運用する世界有数の資産運用会社です。世界の機関投資家、富裕層、個人投資家に、質の高い運用サービスを提供しています。運用サービスには、株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ等があり、それぞれのサービスに特化したチームが調査・運用を行います。

本社所在地	米国 ニューヨーク	2018年12月末時点
創立年	1967年	*ABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。
従業員数	約3,600名(内アナリスト約190名)	**米ドル建て資産額の円建て表示の為替換算レートは1米ドル=109.715円(WM/Reuters)を用いています。
上場証券取引所	ニューヨーク証券取引所***	***アライアンス・バーンスタイン・ホールディング・エル・ピーのリミテッド・パートナーシップ持分がニューヨーク証券取引所に上場
運用資産総額	約56.7兆円(5,164億米ドル)	出所:AB

ではありません。また、当資料の内容は過去の情報または作成時点の見解等であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

運用実績 (2019年2月末時点)

設定来の基準価額と純資産総額の推移



基準価額の騰落率	
1ヵ月前比	10.68%
6ヵ月前比	-5.79%
1年前比	14.81%
3年前比	71.72%
5年前比	61.04%
設定来	214.46%

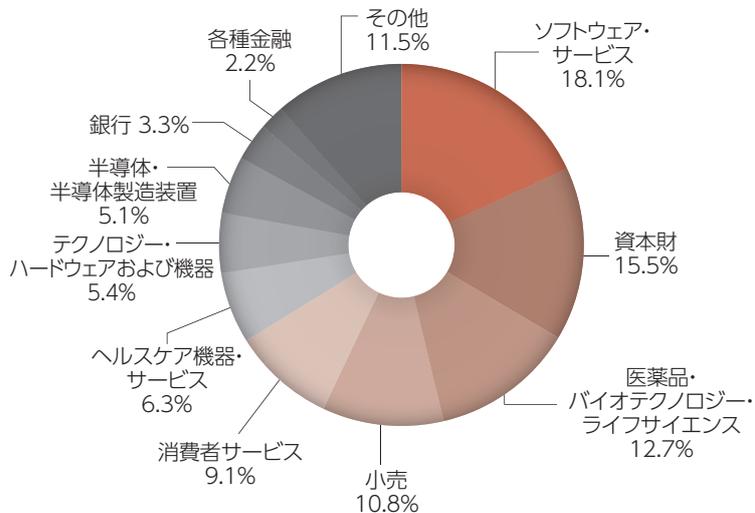
※基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したものととして算出しています。
※設定来の基準価額の騰落率は、10,000円を基準として算出しています。

分配金の実績

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	設定来累計
2012年7月	2013年1月	2013年7月	2014年1月	2014年7月	2015年2月	2015年7月	2016年2月	2016年8月	2017年1月	2017年7月	2018年1月	2018年7月	2019年1月	
200	2,500	2,000	2,000	100	1,500	1,500	0	0	0	0	1,500	900	0	12,200

※分配金は、10,000円あたりの税引前の金額(円)。分配金は増減したり、支払われないことがあります。

業種別組入比率



※グラフの構成比は四捨五入の影響で100%にならないことがあります。

※組入比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比。業種は、スタンダード&プアーズ(S&P)とMSCI Inc.が共同開発したGICS(世界産業分類基準)によるものです。

組入上位10銘柄(組入銘柄数:90銘柄)

銘柄名	業種	組入比率
イグザクト・サイエンス	医薬品/バイオテクノロジー/サイエンス	2.1%
エッツィ	小売	1.8%
テラドック・ヘルス	ヘルスケア機器・サービス	1.7%
ブライト・ホライズン・ファミリー・ソリューションズ	消費者サービス	1.7%
バーリントン・ストアーズ	小売	1.7%
グランド・キャニオン・エデュケーション	消費者サービス	1.6%
ファイブ・ピロウ	小売	1.6%
ウェイフェア	小売	1.6%
アイデックス	資本財	1.6%
プラネット・フィットネス	消費者サービス	1.6%

※上記は、上位組入銘柄情報を提供することを目的としており、個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

※当資料は明治安田アセットマネジメントが信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するもの

組入銘柄紹介

イグザクト・サイエンシズ(医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス)

体に負担をかけずにがんを検出できる検査製品を開発

- ・大腸がんの早期発見・予防のための医療検査製品の開発、販売を行う。
- ・大腸がんに関わる遺伝子からがんを見つけ出す検査キット「コロガード」を提供。同製品はがんの進行度を示すことが可能な技術力の高い製品。
- ・米製薬大手企業との提携による販売拡大期待もあり、今後は収益の上昇をみこむ。



テラドック・ヘルス(ヘルスケア機器・サービス)

急成長するオンライン遠隔医療サービス全米ナンバー1

- ・市場シェア50%以上を誇るオンライン遠隔医療サービスのリーディングカンパニー。
- ・全米で3,000人以上の医師や医療専門家からなる24時間体制のネットワークを構築している。
- ・2018年5月末、米国以外を中心に医師への遠隔相談・セカンドオピニオンサービスを提供するAdvanceMedical社を買収したことから、グローバルでの成長が期待できる。



ファイブ・ピロウ(小売)

若い顧客層向けに5ドル以下の商品を販売

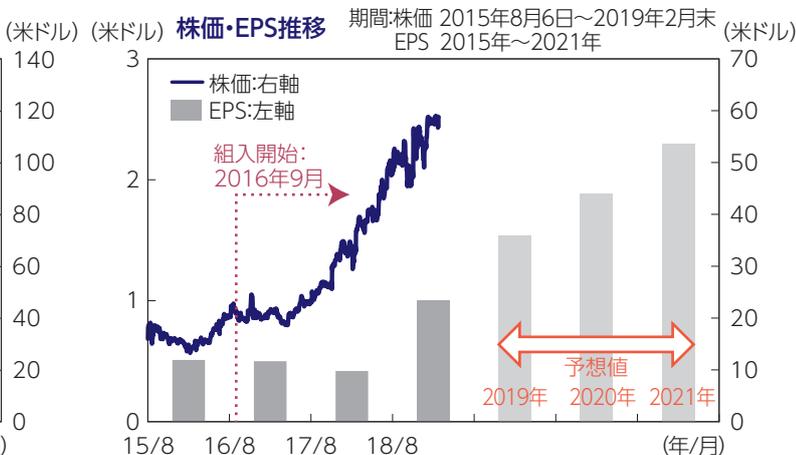
- ・2002年に創業し、ショッピングモールを中心に米国で約500店を展開。主に10代の若い顧客にターゲットを絞り、1ドルから5ドルまでの価格で商品を販売する。
- ・ファッション、スポーツ、ゲーム、パーティ、スナック、家庭用品など幅広い分野の商品を取扱い、ティーンエイジャーのトレンドをいち早く捉え、頻りに商品の入れ替えを行っている。



プラネット・フィットネス(消費者サービス)

フィットネス先進国米国で急成長のフィットネスチェーン

- ・『月10ドルで通える』をキャッチコピーに全米48州で約1,700店舗をフランチャイズ展開している(2018年12月末現在)。
- ・徹底的に初心者ターゲットを絞った戦略、安い会費、24時間営業、豊富な種類の最新マシン等が急成長の背景。
- ・優れたマーケティング戦略により他社との差別化を計ることに成功し、今後も更なる利益成長も期待できると考える。



※株価:日次データ、EPS:会計年度データ。予想値のEPSは、ファクトセットが集計したアナリスト予想値

※上記は、2019年2月末時点の当ファンドの組入銘柄の例示です。個別銘柄への投資を推奨するものではありません。また、組入銘柄は将来変更されることがあります。

※上記は過去の実績及び資料作成時点のものであり、コメントは会社レポート、AB等の見解です。よって、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

出所:ファクトセット、会社レポート、AB

ではありません。また、当資料の内容は過去の情報または作成時点の見解等であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

投資リスク(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

■基準価額の変動要因

明治安田米国中小型成長株式ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、外国の株式等、値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。

また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

主な変動要因

株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

流動性リスク

株式を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来の価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

■その他の留意点

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

手続・手数料等(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

■お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
購 入 代 金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申 込 締 切 時 間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日	申込日がニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付を行いません。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた申込みの受付を取消することがあります。
信 託 期 間	2012年1月31日から2022年1月31日
繰 上 償 還	委託会社は、受益権の総口数が10億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決 算 日	1月31日および7月31日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて、分配を行います。 ※当ファンドには「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
信 託 金 の 限 度 額	1,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 http://www.myam.co.jp/
運 用 報 告 書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

手続・手数料等 (詳しくは投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧ください)

■ファンドの費用

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.24% (税抜3.0%)* を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。 ※消費税率が10%となった場合は3.3% (税抜3.0%) となります。
信託財産留保額	ありません。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に対し、年2.052% (税抜1.9%)*の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 ※消費税率が10%となった場合は年2.09% (税抜1.9%) となります。</p> <p><内訳></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分</th> <th>料率 (年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>1.242% (税抜1.15%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.756% (税抜0.7%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.054% (税抜0.05%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2.052% (税抜1.9%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【消費税率が10%となった場合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分</th> <th>料率 (年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>1.265% (税抜1.15%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.77% (税抜0.7%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.055% (税抜0.05%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2.09% (税抜1.9%)</td> </tr> </tbody> </table> <p><内容></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>運用管理費用 (信託報酬) = 運用期間中の日々の基準価額 × 信託報酬率</td> </tr> </tbody> </table> <p>※アライアンス・パートナーズ・エル・ピーに対する報酬は、信託報酬のうち委託会社が受ける報酬の中から支払われ、その報酬額は当ファンドに係るマザーファンドの純資産総額に対し年0.75%の率を乗じて得た額とします。</p>	配分	料率 (年率)	委託会社	1.242% (税抜1.15%)	販売会社	0.756% (税抜0.7%)	受託会社	0.054% (税抜0.05%)	合計	2.052% (税抜1.9%)	配分	料率 (年率)	委託会社	1.265% (税抜1.15%)	販売会社	0.77% (税抜0.7%)	受託会社	0.055% (税抜0.05%)	合計	2.09% (税抜1.9%)	支払先	役務の内容	委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	合計	運用管理費用 (信託報酬) = 運用期間中の日々の基準価額 × 信託報酬率
	配分	料率 (年率)																													
	委託会社	1.242% (税抜1.15%)																													
	販売会社	0.756% (税抜0.7%)																													
受託会社	0.054% (税抜0.05%)																														
合計	2.052% (税抜1.9%)																														
配分	料率 (年率)																														
委託会社	1.265% (税抜1.15%)																														
販売会社	0.77% (税抜0.7%)																														
受託会社	0.055% (税抜0.05%)																														
合計	2.09% (税抜1.9%)																														
支払先	役務の内容																														
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価																														
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																														
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価																														
合計	運用管理費用 (信託報酬) = 運用期間中の日々の基準価額 × 信託報酬率																														
その他の費用・手数料	<p>信託財産の監査にかかる費用 (監査費用) として監査法人に年0.0108% (税抜0.01%)* を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。</p> <p>※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</p> <p>※消費税率が10%となった場合は年0.011% (税抜0.01%) となります。</p>																														

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

●ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・下記の税率は個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。普通分配金に対して …………… 20.315%
換金 (解約) 時および償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金 (解約) 時及び償還時の差益 (譲渡益) に対して …………… 20.315%

※上記は2019年2月末現在のものです。

※少額投資非課税制度 [NISA (ニーサ)]、[ジュニアNISA (ニーサ)] をご利用の場合、詳しくは、販売会社へお問合わせください。

※法人の場合については上記と異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。